

令和元年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第6日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和元年9月19日（木） 午後1時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第119号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第7号）
議第123号 平成30年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|------|--------|-----|-------|
| 1番 | 川崎健二君 | 2番 | 山田勉君 |
| 3番 | 本間善和君 | 5番 | 小林重平君 |
| 7番 | 小田信人君 | 8番 | 川村敏晴君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員（2名）
- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 4番 | 竹内喜代嗣君 | 6番 | 大滝久志君 |
|----|--------|----|-------|
- 6 委員外議員
- 高田晃君
- 7 地方自治法第105条による出席者
- 議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|---------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 建設課長 | 伊与部 善久君 |
| 同課整備室長 | 須貝 民雄君（課長補佐） |
| 同課整備室副参事 | 伊藤 孝雄君 |
| 同課管理室長 | 風間 貴志君（課長補佐） |
| 同課管理室係長 | 矢部 和貴君 |
| 同課日沿道対策室長 | 高橋 和憲君（課長補佐） |
| 都市計画課長 | 山田 知行君 |
| 同課建築住宅室長 | 浅野 宏君（課長補佐） |
| 同課都市政策室長 | 大西 敏君（課長補佐） |
| 同課都市政策室係長 | 鈴木 孝志君 |
| 下水道課長 | 志村 悟君 |
| 同課管理業務室長 | 小林 精司君（課長補佐） |
| 水道局長 | 山田 広良君 |
| 同局参事 | 今井 雅仁君 |
| 同局次長 | 東 敏之君（課長補佐） |
| 同局工事係副参事 | 菅原 和英君 |
| 同局管理業務室副参事 | 長谷部 淳君 |
| 同局管理業務室副参事 | 齋藤 貴樹君 |
| 村上支所村上水道事務所長 | 加藤 権治郎君（課長補佐） |
| 荒川支所産業建設課長 | 渡邊 修君 |
| 神林支所産業建設課長 | 瀬賀 豪君 |

朝日支所産業建設課長	大 滝 清 考 君
同 課 建 設 管 理 室 長	鈴 木 健 次 君 (課長補佐)
山北支所産業建設課長	加 藤 泰 君
同 課 産 業 観 光 室 長	森 山 治 人 君 (課長補佐)

10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
副 参 事	鈴 木 涉

(午後1時00分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとした。

分科会長(川村敏晴君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第119号及び議第123号のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について審査した後、議第119号及び議第123号のうち経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第11 議第119号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第7号)のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について議題とし、担当課長(建設課長 伊与部善久君、水道局長 山田広良君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説明)

建設 課長 それでは、議件書、議第119号の9P、10Pをお開きください。ちょうど中ごろになるが、第14款国庫支出金、1項3目第1節の災害復旧費負担金だ。説明欄をごらんいただきたいと思う。1、公共土木施設災害復旧費負担金で333万4,000円を計上させていただいた。これは、令和元年度6月18日に発生した地震における国庫負担法に基づく災害復旧事業対象の3工事についての国庫負担分を計上させていただいたものだ。なお、その対象工事は、市道小俣18号線道路災害復旧工事、市道府屋1号線道路災害復旧工事並びに市道府屋2号線道路災害復旧工事となっている。なお、この工事については、8月27日に国の災害査定を受けている。以上である。

歳入

第14款 国庫支出金

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

第4款 衛生費

(説明)

水道 局長 それでは、歳出で水道局が所管している部分について説明申し上げる。予算書21P、22Pをごらんください。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、28節繰出金で、説明欄1の簡易水道事業特別会計繰出金を1,040万4,000円増額するものである。この内容については、簡易水道事業特別会計補正予算で説明させていただいたとおり、山形県沖地震による被害及び今後の修繕費不足により増額するものである。以上である。

第8款 土木費

(説明)

建設 課長 それでは、25P、26Pをごらんいただきたいと思う。第8款土木費、1項1目第19節の負担金、補助及び交付金だ。説明欄をごらんいただきたいと思う。1、土木総務管理経費で私道整備補助金30万2,000円を計上させていただいた。これは、大関地内の私道関係者より事前に私道整備補助金の申請をしたい旨の協議があったことから、補助金の支出に必要な額の計上をさせていただいたものである。補助率については3分の1以内となっている。次に、2、広域道路整備一般経費で県道路整備協会会費3万9,000円を増額計上させていただいた。これは、本年度の会費における事業費割合が増額になったことによるものである。次に、8款2項2目第11節需用費、第13節委託料並びに第15節の工事請負費だ。説明欄をごらんください。1、道路維持管理経費で修繕料2,000万円と施設維持保全業務委託料750万円を増額計上させていただいた。これは、道路の側溝や舗装など補修等に係る修繕料と街路樹等の剪定や路肩の草刈り、それから側溝清掃など維持保全に係る委託料について、今後不足が見込まれる分について増額計上させていただいたものである。次に、次ページの27P、28ページとあわせてごらんいただきたいと思う。2、道路対策事業経費で測量設計等委託料50万円と工事請負費600万円を増額計上させていただいた。これは、市道小揚柳生戸線において過年度の大雨により河川に接する部分が被災して仮設対応としていたところだが、急遽本復旧の必要が生じたことから、設計委託料と工事請負費を計上させていただいたものである。次に、8款2項3目3節職員手当等だ。説明欄をごらんください。1、道路改良事業費職員人件費で時間外勤務手当28万3,000円を増額計上させていただいた。これは、6月18日に発生した地震やその後の大雨等による災害復旧業務において今後見込まれる時間外手当分を計上させていただいたものである。次に、その下になるが、8款4項3目第11節需用費だ。説明欄をごらんください。1、河川維持管理経費で修繕料50万円を増額計上させていただいた。これは、河川の維持補修に係る修繕料で、山北地区赤沢川の護岸修繕に必要な補修費を計上させていただいたものである。

第11款 災害復旧費

(説明)

建設 課長 次に、最後になるが、31P、32Pをごらんいただきたいと思う。第11款災害復旧費、

2項1目第15節の工事請負費だ。説明欄をごらんください。1、公共土木施設災害復旧費で工事請負費1,331万9,000円を増額計上させていただいた。これは、先ほども申し上げたが、令和元年度6月18日に発生した地震及び7月28日の大雨による災害復旧に係る工事請負費を計上させていただいたものだ。なお、対象工事は、市道小俣18号線道路災害復旧工事ほか11件となっており、そのうち3件については、国庫負担法に基づく災害復旧事業の対象となっている。説明については以上である。

歳出

第4款 衛生費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第8款 土木費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

本間 善和 課長、査定のほうは無事終わったという格好になっているが、査定終わって今後の発注のスケジュールはどんな格好になっているか。

建設 課長 今もう設計書のほうを作成しているので、間もなく・・・
(何事か呼ぶ者あり)

建設 課長 10月の発注になる予定だ。

本間 善和 10月に発注。

建設 課長 はい。

本間 善和 わかった。結構である。

[委員外議員]

なし

以上で質疑を終了し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った後、議第119号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第12 議第123号 平成30年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分を議題とし、担当課長（建設課長 伊与部善久君、都市計画課長 山田知行君、下水道課長 志村 悟君、水道局長 山田広良君）から

歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 使用料及び手数料

(説明)

建設 課長 それでは、建設課所管分について、歳入の決算金額についての説明をさせていただきます。それでは、19P、20Pをお開きください。第13款使用料及び手数料、1項7目1節道路使用料だ。備考欄をごらんいただきたいと思う。内訳についてはごらんとおりだが、建設課所管分では2、道路占用料が161件で1,672万123円、3の里道等占用料で205件で130万1,873円、それから4、行政財産使用料が7件で30万2,065円の占用料で使用料となっている。続いて、ページをめくっていただいて、21P、22Pをごらんください。13款1項7目2節の河川使用料だ。同じく備考欄をごらんいただきたいと思うが、2、河川占用料だが、7件で4万3,540円の収入済みとなっている。次に、13款1項7目3節の都市計画使用料だ。同じく備考欄をごらんいただきたいと思うが、建設課分で4、ふれあい広場使用料で、電話柱2本分で840円の収入済みとなっている。

都市計画課長 それでは、都市計画課所管分について、決算金額の特に大きいものについてのみ説明させていただきます。それでは、同じページの21P、22Pをごらんください。13款1項7目土木使用料の第4節住宅使用料については住宅管理戸数240戸、駐車場66区画分の現年度分及び滞納繰越分の使用料になる。収入未済額の411万5,606円については、現年度分で12世帯、滞納繰越分が15世帯、重複はあるが、全体で27世帯になっている。今年度7月末で約16万円が前年度より減額となっている。

第14款 国庫支出金

(説明)

建設 課長 続いて、27P、28Pをごらんいただきたいと思う。14款2項4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金だ。備考欄をごらんいただきたいと思う。1、社会資本整備総合交付金で1億4,170万9,000円の収入済みとなっているが、これは平成30年度、現年の国費分となっている。次に、2、社会資本整備総合交付金(繰越明許分)だが、7,462万3,000円の収入済みとなっているが、これは平成29年度から平成30年度への繰り越しの国費分となっている。

都市計画課長 続いて、同じページ、28Pの備考欄3、社会資本総合交付金2,576万9,000円については、坂町地内の都市計画道路南中央線道路整備の交付金である。次に、備考欄4の社会資本整備総合交付金(繰越明許分)の3,841万7,000円であるが、これは平成29年度の南中央線の用地補償等に係る社会資本整備総合交付金事業の国庫負担分のうち、繰越明許により平成30年度に実施した社会資本整備総合交付金事業の国庫負担金である。次に、14款2項4目第2節住宅費補助金、備考欄1の社会資本整備総合交付金3,171万3,000円は、市営堤下住宅4号棟の外壁及び屋上防水改修工事、同住宅2、4、5棟の配水管改修工事設計、木造住宅耐震診断業務委託及び瀬波病院の耐震設計の市補助に対して交付される国からの交付金だ。次に、14款2項4目第3節都市計画費補助金、備考欄1の社会資本整備総合交付金538万円は、建築物外観修景事業に対する国からの交付金である。

建設 課長 29P、30Pをごらんいただきたいと思う。14款3項3目土木費委託金、1節道路橋りょう費委託金だ。備考欄をごらんいただきたいと思うが、1、荒川パーキング社会実験委託金だが、これは日沿道荒川パーキングにおいて平成29年度の社会実験実行可能性調査、いわゆるFS調査というが、これに基づき実施をいたした平成30年度の社会実験における国費分で、収入済額は922万3,442円となっている。なお、国費率については、事業費の100%となっている。

第15款 県支出金

(説明)

建設 課長 次に、下から2段目になるが、15款1項3目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金だ。同じく備考欄をごらんください。1、地籍調査事業費負担金で、いわゆる国土調査事業費の県負担金だ。なお、収入済みは神林、朝日地区での実施の地籍調査事業負担金445万5,000円と朝日地区実施の社会資本整備円滑化地籍整備事業負担金1,431万円の合計で1,876万5,000円となっている。

都市計画課長 次に、35P、36Pをごらんください。15款2項5目第1節住宅費県補助金、備考欄2の要緊急安全確認大規模建築物耐震改修等事業費補助金208万3,000円は、村上市要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業補助金、瀬波病院耐震設計に対し補助される県補助金である。

建設 課長 同じく15款3項3目土木費委託金、河川費委託金だ。同じく備考欄をごらんいただきたいと思うが、1、河川維持管理委託金で、県管理の2級河川の草刈り等の維持管理に係る県からの委託金である。収入済額は1,310万5,000円となっている。続いて、ページをめくっていただいて、37P、38Pをごらんいただきたいと思う。15款3項3目2節港湾費委託金だ。備考欄をごらんください。1、港湾統計調査委託金で、岩船港の統計調査に係る県からの委託金であり、収入済みは5万5,000円となっている。

都市計画課長 同じく37P、38Pをごらんください。15款3項3目第3節住宅費委託金、備考欄1の県営住宅管理委任交付金1,033万2,655円は、県営住宅の管理委託費として家賃収入の約23%が市に交付されるものだ。ほか県営住宅の維持管理及び修繕費の交付金である。以下については少額なので、都市計画所管分の歳入の説明はこれで終わらせていただく。

第20款 諸収入

(説明)

建設 課長 20款6項6目雑入、7節土木雑入だ。備考欄をごらんいただきたいと思う。5、白図等販売収入から11の法定点検料・・・

(「ページは」と呼ぶ者あり)

川村分科会長 49から50。

(何事か呼ぶ者あり)

分科会長(川村敏晴君)休憩を宣する。

(午後1時22分)

分科会長(川村敏晴君)再開を宣する。

(午後1時22分)

建設 課長 特に金額の大きいもので8、自動販売機手数料130万886円の収入済みとなっているが、これは日沿道荒川パーキングの上下線に設置している2台の自動販売機売り上げに対する手数料分となっている。以上である。

歳入

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

本間 善和 22Pになる。都市計画課長、これだけちょっと。4の住宅使用料のところなのだけれども、調定額に対して収入済額、不納欠損額というのが出ているのだけれども、この不納欠損額というのとはどんな理由で出てくるの。

都市計画課長 不納欠損については、水道料金とか下水道使用料みたいに5年で簡単にうちのほうの使用料は不納欠損することができません。相手方のほうから時効の援用というのが・・・

(何事か呼ぶ者あり)

都市計画課長 時効の援用という書類が提出されて、例えば退去して5年以上たって、本人からその使用料については時効の援用をしてくれという書類が提出されたときに初めて不納欠損ができるという形になっていて、このたびそれが出てきたものについての不納欠損になっている。

本間 善和 個人名聞くわけではないのだけれども、確かに水道、下水道だと5年という格好で不納欠損していくわけなのだけれども、その何か理由書というのだから、そういう書類というのとはどんな理由が書かれているの。はっきり言えば生活保護者とか、そういうことではないのだろう。どんなときに認めるのということ、逆に言うと。

建築住宅室長 生活保護みたいにその保護申請があったからといって困窮を認めるわけではないのだけれども、聞き取りを行って、支払いがローンがたくさんあるとか、そういう聞き取りをした結果、今後住宅使用料のほうの徴収が困難と認めたものを認めるといった形でしている。

本間 善和 非常に特殊なものなので、私はこういうのちょっと知らなかったものだから、水道、下水道と通常出てくるのだけれども、当然そうすると担当課だけではなく、市長決裁ぐらいまでとるのか、こういうものは。どういう決裁でやっているものか。

都市計画課長 当然今言ったような形で理由を述べたものについてと、その時効の援用を判こをもらったものをつけて市長まで決裁を上げるという形になる。

本間 善和 わかった。

[委員外議員]

なし

第14款 国庫支出金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第15款 県支出金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第20款 諸収入

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

第4款 衛生費

(説 明)

水道 局長 それでは、歳出中水道局が所管している部分についてご説明申し上げます。決算書の107、108Pをごらんください。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、28節繰出金の1億9,384万1,000円は、簡易水道事業特別会計及び上水道事業会計への繰出金で、説明欄6の簡易水道事業特別会計繰出金が1億8,314万9,000円、説明欄7の上水道事業会計繰出金が1,069万2,000円で、合わせて1億9,384万1,000円である。これらの充当先、内容については、簡易水道事業特別会計繰出金では起債の元利償還金等に対する基準内の繰り出しとして7,640万2,000円、その他収入不足の補填分といたして1億674万7,000円を繰り出ししたものである。また、上水道事業会計繰出金については、平成28年4月の蒲萄地区簡易水道と平成30年4月の南大平、指合、河内地区簡易水道の上水道統合に伴って統合前の簡易水道の建設改良に要した経費のうち、起債の元利償還金などの利子分として404万8,000円、元利分として664万4,000円を繰り出ししたものである。以上である。

第6款 農林水産業費

(説 明)

建設 課長 6款1項5目の農地費だ。備考欄をごらんください。4、地籍調査・・・

川村分科会長 ページ数を言ってくれ。

建設 課長 失礼した。127P、128Pである。備考欄をごらんいただきたいと思う。4、地籍調査経費で2,671万9,169円の支出済みだ。これは、神林、朝日地区で実施した地籍調査事業と朝日地区で実施した社会資本整備円滑化地籍整備事業の合計額となっている。なお、内訳の主なものとして測量設計等委託料で2,397万600円は、国土調査法第10条第2項に基づく調査業務委託等に係った経費となっている。次に、6、地籍調査事業職員人件費で1,394万4,360円の支出済みだ。これは、地籍調査事業に係る職員2名分の人件費となっている。

下水道課長 137、138 Pをお開きください。第6款4項1目農業集落排水処理施設費繰出金についてだが、こちらは一般会計から集落排水事業特別会計に6億9,033万2,000円の繰り出しを行ったものである。繰り入れ先の集落排水事業特別会計では、この繰出金を管理費や人件費などに充当している。以上だ。

第8款 土木費

(説明)

建設 課長 それでは、145 P、146 Pをお開きいただいて、一番下段となるが、8款1項1目土木総務費だ。備考欄をごらんいただきたいと思う。1、土木総務管理経費で370万6,992円の支出済みだ。次ページで147 P、148 Pの備考欄をごらんいただきたいと思うが、内訳の主なものとしたしては、事務補助の臨時職員賃金や郡市土木振興会のほか各種協議会等の負担金や会費となっている。次に、149 P、150 Pをお開きください。同じく備考欄をごらんください。5、広域道路整備一般経費で131万7,700円の支出済みだ。これは、ごらんいただいているとおり、日本海沿岸東北自動車道建設促進新潟地区期成同盟会のほか各種同盟会等の負担金会費となっている。次に、6、土木総務費職員人件費で1億8,038万2,357円の支出済みだ。これは、土木総務に係る職員23名分の人件費となっている。次に、8款2項1目道路橋りょう総務費だ。同じく備考欄をごらんください。1、道路橋りょう一般管理経費で5,434万8,538円の支出済みだ。内訳の主なものとしたしては、道路照明電気料等の光熱水費や道路台帳補正における測量設計等委託料、それから道路施設清掃委託料などのほか、日沿道荒川パーキングで実施した社会実験における荒川パーキング活性化協議会の負担金などとなっている。次に、ページをめくっていただいて、151 P、152 Pをごらんいただきたいと思う。2、日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費で244万8,008円の支出済みだ。主なものとしたしては、日沿道整備推進事業に係る臨時職員賃金のほか、推進協議会の委員報償などとなっている。次に、8款2項2目道路維持費だ。同じく備考欄をごらんください。1、道路維持管理経費で1億3,000万5,496円の支出済みだ。主なものとしたしては、道路の補修工事のほか道路除草や街路樹剪定等に係る業務委託等の経費となっている。次に、2、道路対策事業経費で1億9,338万2,414円の支出済みだ。主なものとしたして、橋りょう長寿命化計画に基づく63橋の橋梁点検業務委託や市道府屋温出線のり面対策工事のほか34件の道路対策工事に係った経費となっている。次に、3、道路対策事業経費（繰越明許分）で1億2,857万6,360円の支出済みだ。これは、国の補正予算による平成29年度からの社会資本整備総合交付金の繰越明許分で、市道府屋温出線のり面対策工事、市道塩谷側溝改修工事、市道海員学校線流末水路工事並びに市道海員学校線ほか舗装復旧工事がこの対象となっている。次に、4、除雪対策経費で10億57万5,329円の支出済みだ。内訳の主なものとしたしては、除排雪の委託料が6億5,108万611円、除雪機械リース料で7,893万1,292円、また市道平林線ほかメインパイプ改修工事ほか11件の工事請負費で9,686万880円となっている。次に、153 P、154 Pで8款2項3目道路新設改良費だ。同じく備考欄をごらんいただきたいと思う。市道整備事業経費で3,426万9,466円の支出済みだ。これは、市道殿岡南大平線道路改良工事のほか10件の道路改良、舗装等に係る市道整備に係った経費となっている。次に、2、幹線道路整備事業経費で541万800円の支出済みだ。これは、日沿道府屋インターチェンジのアクセス道として予定をしている市道府屋勝木線における路線測量並びに予備設

計業務委託に係った経費となっている。次に、3、歩道等整備事業経費で2,854万9,260円の支出済みだ。これは、社会資本整備総合交付金事業対象の市道山屋前谷線歩道整備工事に要した工事請負費だ。なお、当路線の歩道整備工事は、当該年度において完了となっている。

都市計画課長

都市計画所管分については、歳入同様決算金額の特に大きいものについてのみ説明させていただくので、よろしく願います。同じく153、154Pをごらんください。8款2項3目道路新設改良費のうち備考欄4の村上総合病院移転新築周辺道路整備事業経費9,579万5,085円のうち工事請負費8,813万5,560円は、地区幹線道路の道路改良ほか5件の工事に係るものである。次に、備考欄5、村病移転周辺道路整備事業経費（繰越明許分）1億2,348万9,353円は、平成29年度からの繰越事業で、地区幹線道路の土地購入費等である。

建設 課長

次に、同じく備考欄になるが、6、道路改良事業費職員人件費で5,020万9,942円の支出済みとなっている。これは、道路改良事業に係る職員7名分の人件費となっている。次に、8款3項排水路費、1目排水路維持費だ。備考欄をごらんいただきたいと思う。1、排水路維持管理経費で2,623万617円の支出済みとなっている。内訳の主なものとしたしては、排水路のしゅんせつ、清掃の委託また修繕のほか山居排水路防草コンクリート舗装工事のほか3件の排水路の維持工事に係った経費となっている。次に、8款3項2目排水路新設改良費だ。備考欄をごらんいただきたいと思う。1、排水路新設改良経費で156万6,000円の支出済みだ。これは、仲間町地内の清水川排水路工事に係った工事請負費だ。なお、当該年度において当排水路の全体計画は完了となっている。次に、8款4項1目河川総務費だ。備考欄をごらんいただきたいと思う。河川総務一般経費で60万5,000円の支出済みだ。内訳は、県河川協会会費のほか関係協会や同盟会等の会費負担金となっている。次に、155、156Pをごらんください。2、水辺の楽校経費で547万3,031円の支出済みとなっている。内訳の主なものとしたしては、常設の既設トイレ老朽化による代替既製品トイレの購入となっている。次に、8款4項2目河川改良費だ。同じく備考欄をごらんいただきたいと思う。1、急傾斜地崩壊対策経費で2,340万6,599円の支出済みだ。内訳としたして花立地区の地滑り観測業務委託のほか、芦谷地区、猿坪地区及び寝屋地区の急傾斜地の崩壊対策事業における県事業の負担金となっている。次に、2、河川整備促進経費で1,270万4,040円の支出済みだ。内訳は、松山ほか地内の渡山辺里川阻害断面解消工事に伴う地形測量業務及び橋梁詳細設計業務のほか、平林地内の普通河川滝矢川改修工事ほか1件の工事請負費となっている。次に、8款4項3目河川海岸維持費だ。備考欄をごらんいただきたいと思う。1、河川維持管理経費で2,738万6,475円の支出済みだ。内訳の主なものとしたして、県から委託を受けている2級河川の除草の委託のほか、大須戸地内の普通河川米ヶ沢川護岸復旧工事に係った工事請負経費となっている。次に、8款5項1目港湾管理費だ。備考欄をごらんください。1、港湾一般経費で86万1,535円の支出済みだ。内訳の主なものとしたして、県港湾協会等の各種協会や協議会等の負担金、会費のほかみなとオアシス越後岩船の広報のためのパンフレットや看板作成に係った経費となっている。

都市計画課長

続いて、同じページ、155P、156Pの下段、8款6項1目都市計画総務費、備考欄1の都市計画総務一般経費1,490万9,740円のうち、中ほどより少し下段の都市計画関係業務委託料1,155万1,680円は、都市計画基礎調査業務委託ほか2件の委託に係るものである。その3行下の景観形成助成金162万9,000円は、建物の外観変更5件、

かやぶき屋根の改修 1 件、計 6 件の助成金である。続いて、157、158 P、備考欄 2 の歴史的風致維持向上計画推進経費 2,220 万 1,233 円については、歴史的風致維持向上計画関係業務委託料として基礎資料作成や建物年代調査のための業務委託 841 万 3,200 円、歴史的風致形成建造物保存事業補助金 8 件分、781 万 5,000 円、建造物外観修景事業補助金 6 件分、499 万 3,000 円などがある。次に、備考欄 3 の人件費については、都市計画課 7 人分の人件費である。続いて、同じページの中ほどの欄になるが、8 款 6 項 2 目街路事業費、備考欄 1 の都市計画道路整備事業経費 5,435 万 2,764 円のうち測量設計等委託料 1,640 万 9,520 円については、南中央線に係る橋梁詳細設計等の業務委託である。工事請負費 2,594 万 2,680 円は、市道南中央線の道路改良工事等だ。土地購入費 1,200 万 564 円は、南中央線に係る都市計画道路用地取得のための 2 件分の土地購入費だ。次に、備考欄 2 の都市計画道路整備事業経費（繰越明許分）6,957 万 649 円は、平成 29 年度から繰越事業で南中央線に係る都市計画道路用地の取得等である。続いて、同じページの下欄になるが、8 款 6 項 3 目公園費、備考欄 2 の都市公園整備経費 229 万 2,840 円のうち、次ページの 160 P、工事請負費 164 万 7,000 円については、都市公園における施設の整備、遊具修繕等の工事である。

下水道課長

同じく 159、160 P をごらんください。8 款 7 項 1 目下水道整備費繰出金についてご説明いたします。こちら下水道整備費繰出金については、一般会計から下水道事業特別会計に 23 億 4,563 万 5,000 円の繰り出しを行ったものである。繰り入れ先の下水道事業特別会計では、この繰出金を管理費や人件費などに充当している。以上だ。

都市計画課長

同じく 159、160 P の下段、8 款 8 項 1 目住宅管理費、備考欄 1 の住宅対策経費 7,289 万 9,594 円のうち 4 行目、修繕料 603 万 7,701 円は、一般修繕 120 件分の修繕経費である。中ほどの測量設計等委託料 307 万 8,000 円は市営堤下住宅 2、4 号棟の配水管改修工事の実施設計業務委託料、同住宅 4 号棟外壁及び屋上防水改修工事管理業務の委託料などである。4 行下の工事請負費 5,779 万 800 円は、市営堤下住宅 4 号棟の外壁及び屋上防水改修工事 5,310 万 3,600 円及び空き家等の修繕工事 6 件分、345 万 6,000 円などである。続いて、備考欄 2、耐震改修促進事業 909 万 8,000 円の内容については次のページ、162 P をごらんください。木造住宅耐震診断補助 3 件分、木造住宅耐震改修補助金 1 件分の補助と要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業費補助金、瀬波病院の耐震補助設計の補助 833 万 3,000 円である。続いて、備考欄 3 の人件費は、都市計画 5 人分の人件費である。以上、都市計画所管分の説明を終わらせていただく。

第 11 款 災害復旧費

(説明)

建設 課長

歳出の最後になるかと思うが、203 P、204 P をごらんいただきたいと思う。第 11 款 2 項 1 目公共土木施設災害復旧費だ。備考欄をごらんください。1、公共土木施設災害復旧費で 3,366 万 5,760 円の支出済みとなっている。これは、平成 30 年度 5 月 18 日ほか豪雨による公共土木施設災害復旧に要した修繕料と工事請負費となっている。修繕料については道路、河川合わせて 12 件、工事請負費では同じく道路と河川合わせて 17 件の復旧工事となっている。以上である。

歳出

第 4 款 衛生費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第6款 農林水産業費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第8款 土木費

(質 疑)

本間 善和 156 P、建設課長、水辺の楽校の経費のところだけれども、その他備品の購入400万円から上がっているけれども、これ説明なかったので、ちょっとお願いしたいのだが。

建設 課長 先ほどちょっとご説明申し上げたつもりだったのだが、備品購入というのは既設トイレの購入だ。

本間 善和 トイレを購入した。

建設 課長 実を申し上げて、あそこ河川敷の中にトイレを設けているものだから、大雨降ったときに移動しなさいということで、固定のものが置けないということで、既製品のトイレを置いておくのだが、それが老朽化してだめになったので、新たに備品購入ということで400万円ほどの購入をしたということである。

本間 善和 委員長、わかった。もう一つだけ。その前のページだったか、除雪費上がっていたのだけれども、せっかく支所の課長方も来ていたので、6億円からの除雪費を使用したという格好で、また来月、11月ごろになると除雪会議という格好で各支所で業者の皆さんとの打ち合わせをすると思うのだけれども、やはり係る経費がこれ6億円かかっても雪降ればしなければならぬのだけれども、支所の課長方をお願いしたいのだけれども、これお願いなのだけれども、保育園の子ども、小学校の子どもたちが乗るバス停の前のところ、よくある集落では、これ村上管内なのだけれども、集落の人たちが市の除雪車が行った後、またスコップで取ってやっているというお話を聞いたのだ。ちょっとした心遣いなので、除雪会議あったとき一言各支所の課長さん方、本庁の課長も含めてお願いしたいということで、これはお願いなので。委員長、済みません、結構だ、あと。

川村分科会長 いいか。

建設 課長 今委員からご意見をいただいた件については、除雪会議等の中でまたお願いをしていきたいというふうに思っている。

〔委員外議員〕

高田 晃 2点ほどちょっとお伺いするが、158 P、歴史的風致維持向上計画の推進経費がここに上がっている。平成28年に計画が策定されたということだが、そのほかに景観計

画なんかと同時進行していると思うのだけれども、この計画にもちょっと出てきているけれども、いわゆる伝建の保存関係、いわゆる重伝建も含めてだけれども、何かその後研究進んでいるか。

都市計画課長 実際担当するところは、生涯学習に伝建のほうはなるのだけれども、協議会等で打ち合わせて、なるべく早く取り組んでいただけるようには私どもからも声かけはさせていただいている。歴まちとかの景観も、おかげさまで歴まちのほうも平成29年から1件始まって、あと去年が14件でことし17件という形で取り組んで、だんだん機運が高まっているところなので、それもあわせて伝建のほうにもお願いしている次第である。

高田 晃 もう一点、これ参考にだが、日沿道の道路整備関係はここに出ているけれども、例の村上山辺里インター、あともう一つは朝日の三面インターか、そこが今フルでなくてハーフというのか、いわゆる地域活性化のインターになっているのだけれども、あそこのフル化も総合計画にのっているけれども、この辺はどんな状況か。

建設 課長 今委員がおっしゃるインターについては、当時追加インター、地域活性化インターということでこちらからお願いして、市で負担金を持って追加したみたいで、おっしゃるとおりハーフになっているということで、今後日沿道が伸びていく中で、つながるまでには何とかフル化したいということで、特に山辺里のインターについては、あそこに職業訓練校がある関係で、そこがかかる、かからないでもちょっと大きく左右するというので、一旦概略的な絵を描いて国土交通省のほうとは事前の事前みたいな協議になるけれども、協議はさせてもらっているところである。いわゆる朝日のほうのインターについては、まだ今のところそこまでちょっと触れてはいないのだけれども、当然地元からの要望もあるし、高速が全線つながるまでの間には当然検討していかなければならない事項かというふうに考えている。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否の態度の取りまとめを行った結果、議第123号のうち経済建設所管分については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

分科会長（川村敏晴君）閉会を宣する。

（午後1時58分）